

入札説明書

南部中核拠点 測量業務委託（市道中富貴線他）

第1－委－5号

令和8年5月

奈良県総務部知事公室
防災統括室

入 札 説 明 書

南部中核拠点 測量業務委託（市道中富貴線他）に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の5第1項の規定による登録を受けた測量業者であって、登録を受けた後の実績がある業者であること。
- (2) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち測量業務に登録を受け、A等級A1グループとして位置づけられていること。
- (3) 奈良県内に本店を有していること。
- (4) この業務の期間中、複数の技術者を配置できること。
なお、そのうち1名は測量士の資格を有する技術者を配置できること。
また、配置する技術者は雇用関係（代表者可）にある者とし、そのうち主任技術者にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあること。
- (5) 入札書の提出の日から開札の日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」といいます。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (9) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

2 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する場合は、以下に定める書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式S1）

イ 業務実績報告書（様式2）

入札公告第2の1に掲げる業務実績を記載してください。その業務実績を確認できる資料として、テクリス完了登録（登録内容確認書（業務実績））等の写しを添付してください。なお、テクリス完了登録等の写しだけで業務内容が判断できない場合は、業務カルテ、業務計画書の写し等、実績が明確に確認できる資料を添付してください。

テクリス完了登録等がない場合は、契約書の写し、業務カルテ受領書（契約登録、変更登録、訂正登録）又は登録内容確認書（契約登録、変更登録、訂正登録）の写しを添付するとともに、業務内容が判断できる業務計画書の写し等、実績が明確に確認できる資料を添付してください。また、業務が完了していることが判断できる委託業務等成績評定通知書等、完了実績が明確に確認できる資料を添付してください。

ウ 配置予定技術者の資格等に関する報告書（様式S6）

入札公告第2の4に掲げる資格等があることを示す書面を様式S6により作成してください。その内容を確認できる資料として、資格等を証する書面の写し及び雇用関係を証明する書類を添付してください。

(2) 提出期限及び提出先、提出方法及び提出部数

ア 提出期限 令和8年5月19日午後5時まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除きます。）

イ 提出先 「8 入札及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等」あて

ウ 提出方法 持参又は書留郵便に限ります。

封筒に「南部中核拠点 測量業務委託（市道中富貴線他）に係る入札参加資格確認申請書在中」と朱書きしてください。

エ 部 数 1部

(3) 入札参加資格確認審査結果の通知

ア 入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を電子メールにより通知します。

イ 入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して3日（土曜日、日曜日、祝祭日を除きます。）以内に任意の書面を7の担当部局に持参して説明を求めることができます。

(4) その他

ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出された申請書等は返却しません。

3 入札の手続

(1) 入札書提出期間

入札書は入札公告第3に示す期間内に提出してください。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県

の休日」といいます。)を除きます。

(2) 入札書の提出について

ア 入札書(様式A)は、書留郵便により提出してください。

イ 入札書は二重封筒とし、入札書を入れた中封筒(封印及び封緘をしたもの)を「南部中核拠点 測量業務委託(市道中富貴線他)に係る入札書 在中」と朱書きした表封筒に入れ、奈良県総務部知事公室防災統括室長あての親展としてください。入札書を入れた中封筒の表面には、業務名、入札者名(住所及び商号又は名称)を記載するとともに、「入札書在中」と記載してください。

ウ 一度提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

エ 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の**100分の10**に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の**110分の100**に相当する金額を入札書に記載してください。

4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。)で要求する資料等に虚偽の記載をした者の行った入札
- (3) 奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第7条に該当する入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (4) 開札の日までの間において入札参加停止又は参入制限を受けた者等、開札時点において入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (5) 書留郵便でない入札

5 落札者の決定方法

- (1) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、「くじ」により順位(契約優先順位)を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。

- (2) 「くじ」の実施方法は以下のとおりとします。

ア 落札者となるべき同額の入札をした者(以下「くじ対象者」といいます。)の入札日(表封筒に印字された郵便局の受付日※1)の早い順に、くじ対象者に対し番号(以下「抽選番号」といいます。)を割り当てます。番号が同数の場合、書留番号※2の下4桁の小さいものから順に割り当てるものとします。

イ くじ対象者が入札書に記載したくじ用の番号(以下「くじ番号」といいます。)をすべて加算します。なお、くじ番号が未記入の場合は「0」とみなします。

ウ くじ番号の合計値をくじ対象者で除算したときの余りの値に1を加算した数と抽選番号が一致した者を落札者とします。

※1 受付日が印字されていない場合は、担当部課等で入札書を受け付けた日とします。

※2 書留番号は、書留郵便において日本郵便が配達記録管理に使用している番号とします。

<例>

業者名	入札書の金額	入札日 (表封筒に印字された郵便局の受付日※1)	書留番号の 下4桁	くじ 番号	くじ 対象者	抽選 番号
A社	5,000,000	2025.10.6	1234	001	○	1
B社	7,000,000	2025.10.7	4567	234	×	
C社	5,000,000	2025.10.8	8901	056	○	3
D社	5,000,000	2025.10.8	0123	089	○	2

くじ番号の合計値 = 001 + 056 + 089 = 146

(くじ番号の合計値) ÷ (くじ対象者数) = 146 ÷ 3 = 48余り2 2 + 1 = 3

落札者は抽選番号「3」のC社となります。

(3) 落札候補者は業務委託費内訳書を入札公告第3に示す期限までに提出してください。業務委託費内訳書の確認後、落札者を決定します。また必要に応じて提出書類等について聞き取りを実施します。聞き取りに応じない場合は、失格となり次順位者を落札候補者として調査を実施します。

6 業務委託費内訳書に関する事項

(1) 入札金額の内訳書は「業務委託費内訳書」様式を使用してください。

(様式ダウンロードページ)

<https://www.pref.nara.lg.jp/n133/4426.html>

(2) 業務委託費内訳書は、レベル1の工事区分、レベル2の工種、レベル3の種別ごとに金額を明示し、業務番号、業務名、業務場所並びに商号又は名称及び所在地を記載することが必要です。誤脱・未記入がある場合は「入札書における失格・無効基準」の取扱いに準じます。

(3) 業務委託費内訳書は、契約上の権利義務を生じさせるものではありませんが、下記ア～オに該当する場合は失格となりますので、間違いのないように作成してください。

ア 業務委託費内訳書を提出しない場合

イ 業務委託費内訳書の「業務価格(入札書記載金額)」欄に記載される金額が「入札書」に記載される金額と一致していない場合

ウ 業務委託費内訳書における項目の計及び合計の計算が間違っている場合

エ 業務委託費内訳書において仕様書に示された項目の金額を記載していない場合

オ その他記載内容に不備がある場合

7 契約書作成の要否等

要します。落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札決定後遅滞なく契約を締結するものとします。

なお、本件は電子契約の対象です。電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに「電

子契約同意書兼メールアドレス確認書」を9に記載の提出先に電子メールで提出してください。

8 入札及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係

電話 0742-27-8091

9 「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の提出先（落札者のみ）

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係

電話 0742-27-8091

メールアドレス bosai@office.pref.nara.lg.jp